

令和4年第4回定例会 一般会計予算・決算審査特別委員会（第1日目）
総務文教分科会審査記録

- 1 日 時 令和4年12月14日（水） 午前11時20分
- 2 場 所 市役所 第一委員会室
- 3 議 題 議第154号 令和4年度村上市一般会計補正予算（第11号）
- 4 出席委員（7名）

1番 上村正朗君	2番 山田勉君
3番 鈴木いせ子君	4番 佐藤重陽君
6番 高田晃君	7番 小杉武仁君（副委員長）
委員長 大滝国吉君	
- 5 欠席委員
なし
- 6 傍聴議員（4名）

富樫雅男君	河村幸雄君	渡辺昌君
木村貞雄君		
- 7 地方自治法第105条による出席者
議長 三田敏秋君
- 8 オブザーバーとして出席した者
なし
- 9 説明のため出席した者

副市長	忠 聡君
総務課長	東海林 豊君
同課参事	小川 智也君
同課人事管理室長	川崎 健一君
同課総務管理室係長	本保 敦志君
同課危機管理室長	大滝 豊君
同課情報管理室長	須貝 正人君
財政課長	長谷部 俊一君
同課契約検査室副参事	石嶋 聡君
同課財務管理室長	榎本 治生君
同課財務管理室係長	鍋倉 直也君
企画戦略課長	大滝 敏文君
同課行政改革推進室長	五十嵐 博君
同課企画政策室長	忠 康博君
同課地域交通政策室長	須貝 直毅君
同課地域交通政策室係長	天井 啓喜君
会計管理者会計課長	菅原 明君
消 防 長	田中 一栄君
消防本部警防課長	菅原 直巳君
選管・監査事務局長	木村 俊彦君
選挙管理委員会事務局次長	渡辺 千春君
荒川支所長	平田 智枝子君

神 林 支 所 長	加 藤 誠 一 君
朝 日 支 所 長	岩 沢 深 雪 君
山 北 支 所 長	大 滝 寿 君
教 育 長	遠 藤 友 春 君
学 校 教 育 課 長	渡 辺 律 子 君
同 課 参 事	今 井 雅 仁 君
同 課 教 育 総 務 室 長	中 山 晴 剛 君
生 涯 学 習 課 長	平 山 祐 子 君
同 課 社 会 教 育 推 進 室 長	太 田 秀 哉 君
同 課 ス ポ ー ツ 推 進 室 長	倉 松 淳 志 君
同 課 ス ポ ー ツ 推 進 室 主 幹	菅 原 和 英 君
同 課 文 化 行 政 推 進 室 長	吉 井 雅 勇 君
同 課 教 育 情 報 セ ン タ ー 長	加 藤 涉 君

10 議会事務局職員

局 長	内 山 治 夫
次 長	鈴 木 渉

(午前11時20分)

特別委員長（大滝国吉君）開会を宣する。

○本特別委員会の審査については、本特別委員会に設置した総務文教分科会の所管事務について審査することとし、同分科会の審査については、分科会長には総務文教常任委員長が、副分科会長には総務文教常任副委員長が就任し、議事運営することとした。

分科会長（小杉武仁君）総務文教分科会の開会を宣する。

○本日の審査は、議第154号の総務文教分科会所管分について審査した後、議第154号の総務文教分科会所管分について賛否態度の取りまとめを行う。

日程第1 議第154号 令和4年度村上市一般会計補正予算(第11号)のうち総務文教分科会所管分を議題とし、担当課長（総務課長 東海林 豊君、財政課長 長谷部俊一君、企画戦略課長 大滝敏文君、選管・監査事務局長 木村俊彦君、議会事務局長 内山治夫君、消防長 田中一栄君、荒川支所長 平田智枝子君、神林支所長 加藤誠一君、学校教育課長 渡辺律子君、生涯学習課長 平山祐子君）から歳入の説明を受けた後、歳入についての質疑に入り、歳入についての質疑終了後、歳出についての説明を受けた後、歳出についての質疑に入る。

歳入

第10款 地方特例交付金

(説明)

財政 課長 それでは、予算書の10P、11Pをお開きください。10款地方特例交付金、1項1目、説明欄1、減収補てん特例交付金668万9,000円は、交付額確定によるもので、住宅借入金等特別税額控除、いわゆる住宅ローン控除による個人住民税の減収補填であ

る。また、その下、2項1目、説明欄1、新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補てん特別交付金678万9,000円は、生産性革命の実現に向けた固定資産税の特例措置の拡充に対する補填である。

第11款 地方交付税

(説明)

財政 課長 それでは、11款地方交付税になるが、1項1目、説明欄1、普通交付税2億1,495万7,000円は、当初交付決定額の未計上額を計上いたした。以上だ。

第15款 国庫支出金

(説明)

生涯学習課長 15款2項7目4節社会教育費補助金の説明1、国宝重要文化財等保存整備費補助金については、村上天跡の石垣整備事業等の事業費確定による1,213万7,000円の減額補正となる。

第16款 県支出金

(説明)

生涯学習課長 続いて、12P、13Pをお開きください。16款2項7目2節社会教育費補助金の説明1、国宝重要文化財等保存整備事業費補助金については、市内遺跡の試掘確認調査に対する補助金で、事業費確定による73万5,000円の減額補正となる。補助率は7%である。

第17款 財産収入

(説明)

財政 課長 それでは、同じく12、13Pの中段、17款財産収入になる。2項2目物品売払収入は、不要となった車両の売払収入を今回追加いたした。以上だ。

第18款 寄附金

(説明)

総務 課長 次に、第18款寄附金である。第1項一般寄附金では3件分、161万円を、4項教育費寄附金では、こちらも3件分で28万円をそれぞれ追加するものであって、いずれもこれまでに寄附をいただいた分を計上するということである。

第19款 繰入金

(説明)

財政 課長 その下、19款繰入金、2項1目、説明欄1、財政調整基金繰入金3億3,000万円は、補正予算の財源としてこのたび繰入れするものである。その下、説明欄1、社会福祉基金繰入金450万円は、あらかじめ保育園被災備品購入費の財源として繰入れするものである。

第20款 繰越金

(説明)

財政 課長 その下から14、15Pにかけてになるが、20款繰越金、1項1目前年度繰越金1億981万

円は、今回の補正財源として前年度繰越金の未計上額を追加するものである。以上だ。

第21款 諸収入

(説明)

学校教育課長 次に、21款4項1目4節の教育費貸付金元利収入だが、1,200万円、こちらは奨学金貸付金収入の当初計上額を上回る金額について、今回補正で計上したものになる。

生涯学習課長 21款6項6目9節教育雑入の説明1、施設光熱水費負担金だが、朝日総合体育館の電気料について、指定管理者である愛ランドあさひ負担分の180万円とデイサービス長津分の電気料180万円を本来負担してもらうべき社会福祉協議会から歳入するものとして計上いたした。続けて、その下、説明2、地域振興事業助成金及び説明3、教育文化活動助成金については、6月26日に村上市民ふれあいセンターで開催された特別講演会&ピアノ・ソプラノコンサートに対する助成金となる。以上である。

第22款 市債

(説明)

財政課長 その下の22款市債、1項5目、説明欄にある市道等整備事業債及び除雪対策事業債だが、いずれも事業費の補正に伴う起債額の調整である。また、その下の臨時財政対策債の減額は令和4年度の発行可能額に合わせて減額するものである。以上だ。

歳入

第10款 地方特例交付金

(質疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

第11款 地方交付税

(質疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

第15款 国庫支出金

(質疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

第16款 県支出金

(質疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

第17款 財産収入

(質疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

第18款 寄附金

(質疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

第19款 繰入金

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

第20款 繰越金

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

第21款 諸収入

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

第22款 市債

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

歳出

第1款 議会費

(説 明)

事務 局長 それでは、16P、17Pを御覧ください。1款1項1目議会費である。補正予算の総額は503万2,000円の減額である。内容については人件費の補正であって、説明欄1の議員報酬については、本年2月の議員辞職に伴う1名分の議員報酬の減額となっている。あわせて、人事院勧告に伴う期末手当等を含めて調整いたしている。説明欄2、事務局職員人件費については、4月の人事異動に伴う調整である。説明は以上だ。

第2款 総務費

(説 明)

総務 課長 次に、2款1項1目一般管理費の一般管理経費であるが、コピー機のカウンター料の不足等で消耗品費で150万円を、電話料の不足といたして通信運搬費100万円をそれぞれ追加するものである。次の本庁舎管理経費であるが、こちらについては電気、ガス、水道料金の不足分として光熱水費405万円を、それから庁舎の不時修繕費として修繕費70万円をそれぞれ追加するものである。次の3の特別職人件費、4の一般管理費職員人件費であるが、こちらについては給与改定や人件費の調整によって、このたび追加をするものである。それから、次の6目企画費の情報通信事業特別会計繰入金であるが、先ほどの委員会のほうで説明をさせていただいた特別会計の補正予算で補正をいたした向こうの繰入金、こちらからの繰入金であるが、806万8,000円を減額するというものである。以上だ。

神林支所長 2款1項7目支所費、神林支所一般管理経費であるが、修繕料として35万3,000円を追加するものである。内容といたしては、神林支所配置のマイクロバスの定期点検において指摘された不良箇所のボディーの一部の腐食部分の板金修理等の修繕を行

うための経費をお願いするものである。

荒川支所長 次に、説明の2、荒川支所庁舎管理経費100万円になる。冷暖房用の燃料費、プロパンガス代の単価の値上げ等で予算の不足が見込まれるため、お願いするものだ。

総務 課長 次の12目電算管理費であるが、マイナンバー関連システムの改修費の一部に新たに国庫補助金が充当できることとなったことに伴って、このたび財源更正を行うものである。

選管・監査事務局長 2款4項1目の選挙管理委員会費であるけれども、こちらについては給与の改定や人件費の調整による減額と調整によるものである。

総務 課長 次の5項1目の統計調査総務費の統計調査総務費職員人件費であるが、こちらは人事異動等による調整である。以上だ。

選管・監査事務局長 2款6項1目の監査委員費であるけれども、こちらについても給与の改定と人件費によるものである。

第9款 消防費

(説明)

消防 長 9款消防費、それでは36Pから39Pになる。36Pをお開きください。9款1項1目常備消防費だ。補正額1,073万3,000円、37Pの説明欄を御覧ください。説明欄1、常備消防総務一般管理経費、消防事務負担金120万円の増額だ。これについては、栗島浦村併任職員が年度途中で退職したことにより、異動となった併任職員の人件費の増により不足が生じたものである。次に、説明欄2、消防庁舎管理経費、光熱水費580万円の増額だ。電気料金及び都市ガス料金の値上げによる不足が見込まれるものだ。説明欄3、常備消防職員人件費373万3,000円の増額だ。職員人件費の増額の主な理由としては、8月3日の大雨災害に伴う職員の時間外手当と管理職特別勤務手当の支出額増に伴い、不足が見込まれるものだ。次に、38P、39Pを御覧ください。2目非常備消防費2,299万4,000円の減額補正となる。説明欄1を御覧ください。予防・広報経費1,200万円の減額だ。減額の理由として、消防団員報酬の対象となっていた大会や、それに伴う訓練等の事業が新型コロナウイルス感染症の状況により中止となり、報酬の支払いの必要がなくなったことによるものが主な理由である。説明欄2、8.3大雨災害災害警備経費、消防団員報酬800万円の減額となる。説明欄3、8.3大雨災害非常備消防一般管理経費、費用弁償300万円の減額だ。2及び3については、8月3日の大雨に伴う消防団員の被災地支援活動の報酬及び旅費の費用弁償だったが、当初見込んでいた参加人員数より実際のほうが少なかったことによるものだ。続いて、3目消防施設費643万6,000円の増額だ。説明欄1、非常備消防施設経費643万6,000円の増額となる。説明欄1を御覧ください。非常備消防施設経費643万6,000円の補正額の内訳だが、光熱水費70万円、電気料金の値上げに伴う不足分だ。修繕料100万円は、小型ポンプ及び車両の修繕件数の増加によるものである。消火栓工事負担金473万6,000円については、消火栓の不時修繕の増加に伴う負担金の増額である。次に、4目水防費700万円の減額補正だ。説明欄1、8.3大雨災害水防対策経費、8月3日、4日の大雨災害による水防活動が当初見込んでいた人員数よりも実際の参加のほうが少なかったことにより消防団員報酬が不要となり、減額補正するものとなる。以上だ。

総務 課長 それでは、5目災害対策費の防災行政無線管理経費であるが、電気料の不足による光熱水費70万円を、また電力柱の建て替え工事に伴うスピーカーケーブルの河川工

事2か所分で58万円を、次の8.3大雨災害防災対策一般経費であるが、避難所の敷きマット等の購入費として消耗品費で80万円を、避難所用の毛布、カーペット等のクリーニング代として60万円を、また県内市町村からの長期派遣職員の住居借上料として38万6,000円を、建物被害認定調査の際の福島県からの応援職員に係る経費負担として47万円をそれぞれ追加させていただいたほか、職員人件費のほうは人件費の調整をこのたび行ったということである。以上だ。

第10款 教育費

(説明)

学校教育課長 それでは、10款1目2項事務局費の説明1、教育委員会事務局経費1,940万8,000円の減額になるが、こちらは奨学金の返還支援補助金、それから奨学金貸付金の実績に応じて減額したものになる。次に、説明2、教育長人件費、それから3、教育委員会事務局職員人件費については、給与改定に伴うもの、また人事異動に伴う調整ということになる。続いて、2項1目、説明の1、小学校管理経費だけれども、1,028万3,000円の増となる。消耗品費と、それから3番目の庁用器具購入費については、歳入に計上してある寄附金、教育への寄附ということで、保内小学校に寄附をいただいたものについて、学校で必要なものをこちらで計上して、購入するということになる。光熱水費については、電気料の不足分になる。次に、説明2、小学校費職員人件費については、人事異動また給与改定に伴うものになる。次に、3項1目、説明の1、中学校管理経費については、電気料の不足分になる。説明2、中学校費職員人件費については、人事異動に伴うものと給与改定に伴うものになる。以上だ。

生涯学習課長 それでは、42、43Pをお開きください。職員人件費については、全て人事異動等に伴う人件費の調整となるので、説明は省略させていただく。10款4項2目社会教育振興費の財源更正については、歳入でご説明させていただいたが、6月26日に村上市民ふれあいセンターで開催された特別講演会&ピアノ・ソプラノコンサートに対する助成金の充当による財源更正である。5目文化財保護費の説明1、市内遺跡埋蔵文化財発掘調査事業経費の文化財保護等協力者報償の減額補正は、事業費確定による減額補正となる。6目社会教育施設費の説明1、教育情報センター経費の光熱水費で360万円の増額補正だが、こちらは電気料及びガス代について不足が生じる見込みであることから、増額補正をお願いするものだ。その下、修繕料について、非常灯取替え等の修繕のため、修繕料に不足が生じるため、56万円の増額補正をお願いするものである。その下、説明2、公民館施設管理経費の燃料費については、さんぽく会館が避難所になったことによりエアコンの使用量が増えたことに加え、灯油単価の上昇等により燃料費に不足が生じるため、20万円の増額補正をお願いするものである。その下、説明3の長津研修センター経費及び次ページの説明4、生涯学習推進センター経費の光熱水費だが、こちらも電気料に不足が見込まれることから長津研修センター経費で200万円、生涯学習推進センター経費で180万円の増額補正をお願いするものである。続いて、説明5、臨時経済対策事業経費78万1,000円の減額補正については、教育情報センター視聴覚ホールをつり物機構設備更新工事に係る事業費が確定したことに伴い、減額補正するものである。その下、説明6、郷土資料館三の丸記念館運営経費及び説明7、村上歴史文化館経費の指定管理料については、主に燃料費、光熱水費で大きく当初の予算額から増嵩したことにより、郷土資料館三の丸記念館の指定管理料で83万9,000円、村上歴史文化館の指定管理料で

14万2,000円の増額補正をお願いするものである。続いて、5項1目保健体育総務費の説明1、保健体育一般経費について、看板等制作業務委託料で43万5,000円の増額補正だが、これはコロナの感染防止を徹底しながら各種大会が再開されてきていること、また全国大会等で好成績を収める選手が多く、予算額に不足が生じる見込みであることから、増額補正をお願いするものである。その下、かみはやし穀菜マラソン大会負担金については、10月2日に開催予定としていたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大、感染予防の観点から大会中止としたことにより、51万2,000円の減額補正をお願いするものだ。続いて、2目保健体育施設費の説明1、体育施設経費だが、平林体育館水道メーターの取替え、取付け修繕費で100万円の増額補正、指定管理料で燃料高騰に伴う光熱水費、燃料費等の不足分等で827万1,000円の増額補正、工事請負費については、神林総合体育館補給水加圧ポンプの取替え工事で58万5,000円の増額補正、庁用器具購入費では、山北総合体育館の冷蔵庫が故障したことにより5万円の増額補正をお願いするものだ。その下、説明2、村上市スケートパーク経費の光熱水費420万円の増額補正は、こちらも電気料に不足が見込まれることから、増額補正をお願いするものである。以上だ。

学校教育課長 それでは、3目の学校給食費、説明1、学校給食経費については500万円の増額をお願いするものだが、ガス代、灯油代、電気料に不足が生じる見込みであることから、お願いするものだ。説明2の人件費については、給与改定に伴うものとなる。

第13款 諸支出金

(説明)

財政 課長 それでは、46、47Pになる。13款諸支出金、2項1目の基金積立金、ふるさと応援基金は、このたびのふるさと納税寄附金による歳入額から歳出のふるさと納税経費を差し引いた残額について積立てをいたした。

第14款 予備費

(説明)

財政 課長 その下の14款予備費になるが、こちらは端数調整によるものである。以上だ。

第2条「第2表 債務負担行為補正」

(説明)

企画戦略課長 それでは、予算書の5P御覧ください。第2表、債務負担行為の補正であるけれども、一番上、せなみ巡回バス購入費及び車両用充電設備設置工事費であって、期間が令和4年度から令和5年度までということで、限度額、せなみ巡回バス購入及び車両充電設備設置工事に要する経費ということであるけれども、こちらせなみ巡回バスを購入する計画があって、購入するバスが電気、EVバスを導入する計画であるものだから、車両用の充電設備設置工事に要する経費も併せて今回追加するものである。これ村上市地域公共交通計画に登載されていて、生活交通確保維持改善計画を本年6月に開催した村上市地域公共交通活性化協議会で承認をいただいている。バスについては、発注から納車まで約10か月を要する見込みであって、また充電設備設置工事についても、工期に約8か月かかるというふうに見込んでいる。バスの令和5年度内の納期に間に合わせる必要があるため、このたび債務負担行為の補正の追加をお願いするものである。以上だ。

生涯学習課長 一番下の移動図書館車運転業務委託料だが、令和5年度の運転業務委託を今年度中に締結する必要があることから、債務負担行為の補正をお願いするものだ。以上である。

第3条「第3表 地方債補正」

(説明)

財政課長 それでは、6Pのほうをお開きください。地方債の補正については、歳入の市債のところでご説明したとおり、市債の減額による限度額の変更を行うものである。以上である。

歳出

第1款 議会費

(質疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

第2款 総務費

(質疑)

上村 正朗 ちょっと支所費についてお聞かせいただければと思うのだけれども、今回135万3,000円追加して、1億6,631万8,000円になるわけだけれども、この時期なので、補正とか執行残とか非常に気になる時期ではあるのだけれども、今回神林支所で一般管理経費、荒川支所で庁舎管理経費の補正出しているわけだけれども、それぞれ緊急対応経費の500万円ずつというのがたしか計上されていると思うのだけれども、その辺の執行状況、この時期だから残したりすると大変なので、その辺支所費の絡みでちょっとお聞きするのだけれども、各支所ごとにもし執行状況みたいなのが分かったら教えていただければと思うのだが。

荒川支所長 支所の緊急対応経費の執行状況であるが、荒川支所だが、執行しているのは、まだ支払いが終わっていないのがほとんどなのだが、予定しているのが373万8,840円のほうで今計画は予定している。ただ、災害等があったので、建設業者各社こちらのほうの事業まで手が回らないということで、ちょっと発注が遅れている状態になっている。

神林支所長 神林支所の緊急対応経費については、ちょっと細かい数字を持ち合わせていないが、現在執行済みが200万円ぐらいある。今後予定しているものが300万円近く予定していて、おおむね執行するという予定になっている。

朝日支所長 私も細かい数字までは持ち合わせていなかったのだが、朝日支所では490万円ちょっとぐらい、もう既に工事発注、修繕発注しているし、支払いについては今月中ぐらいには終了するかなというところだ。以上だ。

山北支所長 山北支所の執行状況だけれども、事業で現在終了しているのが11事業、予算の残が60万5,500円、この後もう2事業ほど予定していて、最終的に今予定を全部消化すると12万9,600円ほどが残として残るような予定である。以上だ。

上村 正朗 ありがとうございます。地元で予算配分して、柔軟に、迅速に対応するということが対応経費増やしていただいたと思うし、ただ緊急対応なので、緊急対応、必要がなければ残るのもやむを得ないと思うのだけれども、500万円という枠せっかくつくっていただいたわけなので、趣旨にのっとって、なるべくしっかり、残を残さな

いようをお願いできればと思う。これは答弁要らない。以上だ。

第9款 消防費

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

第10款 教育費

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

第13款 諸支出金

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

第14款 予備費

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

第2条「第2表 債務負担行為補正」

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

第3条「第3表 地方債補正」

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

(自由討議)

(「なし」と呼ぶ者あり)

(賛否態度の発言)

(「なし」と呼ぶ者あり)

以上で質疑を終結し、自由討議を求めたが自由討議なく、賛否態度の発言を求めたが発言なく、起立による賛否態度の取りまとめを行った結果、議第154号のうち総務文教分科会所管分については、起立全員にて原案のとおり可決すべきものと態度を決定した。

分科会長（小杉武仁君）閉会を宣する。

(午前11時53分)